

公民館と生涯学習（1）

生涯教育・学習論の現代的課題

飯田 哲也*

日本人にとって、教育・学習のあり方がきわめて重要になっている現在、英語ではlearning of life longといわれているように、幼少期から高齢期まですべての時期を射程にいれる生涯学習について、公民館活動を考えることによって、生涯学習論のこれからの課題を社会学の立場から提起することが、この小論の狙いである。具体的には、まずは戦後にスタートした公民館活動が「農村型」から「都市型」への展開を代表的な活動によって確認し、それらの素材にもとづいて考え方について若干の提起をする。次いで主として教育学から論じられている公民館論・生涯学習論の動向を5つのタイプとして確認し、どちらかといえば理念先行的思惟にたいして、社会学の立場から考えていくための1つの素材として、調査途上にある川西市の事例に簡単に触れ、子どもに焦点を当てることの必要性を喚起する。子どもに着目することの意義については、青少年の問題状況、大人の問題状況、両者の関係の問題性という現実について簡単に整理して確認し、とりわけ「家庭、学校、地域の連家」をかけ声にとどめないために公民館活動の方向の必要性を喚起し、最後に、以上で確認した素材にもとづいて、いわゆる「生涯学習論」における公民館の位置づけがやや低下している状況のもとで、これからの方向として「媒介としての公民館」という提起およびその方向を追求するにあたっての、理論的および実践的な課題を提起する。

キーワード：公民館，生涯学習，人間形成，関係の形成，主体性と共同性

はじめに

日本人にとって教育・学習が今ほど問われている時はないのではないだろうか。教育・学習を最広義に考えるならば、生まれてから死ぬまでの人の生涯すべてが対象になるであろう。ここで取り上げる「生涯教育・学習」論（以下では生涯学習論とする）においても、最広義という意味で、人間が生きているかぎり生活する

ことそのものにおいて生涯にわたって学習する存在であるとする見解もあるが、これでは生活全体を考えることになる。そこでさしあたりは、そのような最広義ではなくて意識的に学習する営みとしての生涯学習に限定する方が妥当であると思われる。そのように限定したとしても、生涯学習は幼児期から高齢期までのすべてを含むことになり、これとてもかなり広い範囲になるであろう。では生涯学習を具体的にはどのように考えたらよいのであろうか。

* 立命館大学特別任用教授

生涯学習ということがかなり広く語られ始めるのは、1965年にユネスコの成人教育推進国際会議でP・ラングランがワーキングペーパーを提出したことが契機となっている。ユネスコはその後1976年には、「成人教育の発展にかんする勧告」というかなり詳細な内容のものを出している¹⁾。生涯教育・学習が上で指摘したような広義の意味をもっているとしても、社会的には成人の教育・学習として語られることが多いようである。

日本では、社会教育あるいは成人教育という言葉で長い間語られており、1960年代の大学には社会教育論という講義科目もあったのである。生涯教育・学習という考え方は、日本では1971年の社会教育審議会答申からはじまるというよいであろう。この答申は生涯学習の必要性という提起にとどまっており、さらに、中央教育審議会が「生涯教育について」という答申（1981年）を出したが、これも理念的提起にとどまっていると受け止められる性格のものであった。その後、臨時教育審議会の答申（1985年）、中央教育審議会の「生涯学習の基盤整備について」という答申（1990年）などを受けて、1990年に「生涯学習の振興のための推進体制等の整備に関する法律」（いわゆる生涯学習振興法）が制定・施行されることを契機に、その具体的な政策が展開されることになる。

このように、ここ20年ばかりで生涯学習という考え方が政府を軸に打ち出され、法律制定も含めて教育・学習の関係者のなかでは普通に語られるようになってきているようである。生涯学習振興法にしたがって、全国の地方自治体では生涯学習センターが設けられるようになった。そのような状況にもなると、いわゆる

「市民大学」も増加しているが、それらには1990年代に設立されたものが多いようである。他方、そのような動向のもとで地方自治体における教育・学習機関としては一定の歴史的蓄積をもっている公民館の位置が教育行政において低下しているとも伝えられている。

しかし、私は今公民館に注目するのが大事ではないかと考えている。というのは、子どもから大人まですべての世代が活用可能であること、「教育・学習が問われている」とはじめに指摘した意味ですべての世代において生涯学習が大事だということ、そしてかなりの歴史的蓄積があること、という理由を挙げることができるからである。誤解をさけるためにことわっておくと、生涯学習センターの設置や「市民大学」の意義を一般的に否定しているのではなく、それらを支える広い裾野としての公民館の重視、そして公民館の発展が「市民大学」などの発展と不可分に関連している、と言いたいのである。

この論考では、生涯学習機関として敗戦直後（1946年）からの長い歴史をもつ公民館活動を取り上げて、公民館を広義の生涯学習論の出発点であるとともに回帰点であると位置づけることを狙いとして、生涯学習をめぐる若干の検討および課題提起に結びつく子どもと大人の問題状況という現実などに簡単に触れて、生涯学習論の現代的課題を社会学の立場から提起することが目指される。この論考で述べる個々の事実やいくつかの考え方はとりたてて新しいものではなく、社会教育の専門家や公民館の関係者にとってはおそらく周知のことであろう。しかし、私が述べたいのは生涯学習論の「組立て方」の提起である。その「組立て方」の是非と具体的展開については、今後の論議とりわけ私

自身のこれからの研究に委ねられるであろう。

1. 公民館活動のあり方をめぐって

日本における公民館活動はいわゆる「寺中構想」(1946年)からスタートする。当時の文部省社会教育課長であった寺中作雄は、「公民館の建設 新しい町村の文化施設」「公民館の経営」などで、公民館とは何かということ、および公民館のあり方についてほぼ全面的に展開している。寺中によれば、公民館とは、「われわれの為の、われわれの力によるわれわれの文化施設である」とされている。そのような基本理念にもとづいて、公民館の機能として、社会教育機関、社交娯楽機関、町村自治振興の機関、産業振興の機関、新しい時代に処すべき青年の要請に最も関心を持つ機関という5つの性格を挙げており、これらを「総合して成立する郷土振興の中核機関である」というのが寺中の考え方である²⁾。

このような「寺中構想」については、そんな構想から日本の公民館が始まったという歴史的事実としての確認だけにとどまらず、現在とかがかわらせてきちんと評価する必要がある。評価の手がかりとして、「寺中構想」の実践例をまずは考えてみたい。理念的な性格が濃いと思われる「寺中構想」をほぼ全面的に取り組んだ福岡県水縄村の公民館活動はきわめて優れた事例である。水縄村は戸数約600戸、人口約3000人で村の大多数は農業に従事していたが、土地はそれほど良質の農耕地ではなかった。水縄村公民館主事・林克馬の1947、1948年の2年間の公民館活動は、「寺中構想」の文字通り全面的実践であり、「公民館の体験と構想」と題した論考にまとめられてある。林の公民館活

動は農村民主化のたたかいとして基本的に性格づけられるが、彼の活動の性格を示すもの、あるいはとりわけ苦心したものを若干挙げておこう³⁾。

農村民主化という課題とそのための実践にとって大きな妨げになるものとして、「ボスの感情」の支配に抗しての公民館活動を挙げることができる。これについては際立った個人的ボスがいないのではなくて「ボスの感情」という捉え方に注目する必要がある⁴⁾。次ぎに新たな「村づくり」にとって必要な人材難をあげることができる。これについては一種のボヤキにも似た印象がないわけではないが、新しい組織活動に取り組んだ場合にはおおむね遭遇するという一般性がある指摘と受け止めてよいであろう。その難題にたいして、すぐあとで触れる青年層の育成に目を転じたことは林の卓見と言えそうである。

他方、彼が積極的に取り組んだことを2つだけ挙げておこう。1つは、村民の意識調査の実施と啓蒙活動である。意識調査は公民館に直接結びつく事項だけでなく、村当局や農協にたいする要望までが質問項目にはいっており、村の生活全体を射程に入れた性格であることを指摘しておきたい。もう1つの青年層の育成を意図した活動は、将来を担う後継者の育成として当然のことのように思われるかもしれないが、私は特筆に値する活動であることを強調したい。具体的には可能性を秘めていると思われる青年たちにたいする活動(啓蒙を含む)はしばしば夜間にまで及んでいる。

林の公民館活動はこれにつけるものではないが、戦後「民主化」政策を背景として、農村の民主化と物心両面にわたる農村(地域)振興を公民館活動のあり方としたものであり、多大の

前進・成果を認めることができる。しかし、上に挙げた青年層の育成に典型的に示されているように、林の公民館活動は深夜にまで及ぶ活動など1公務員の仕事をはるかに超えるものであった。彼の生活＝公民館活動という超人的とも思われる取り組みからは学ぶことが多いとともに高い評価（とだけでは言い尽くせない）に値するが、もう一方では誰にでもできる活動ではないことをも冷やかに確認しておく必要がある⁵）。

このような公民館活動の事例とも関連させて「寺中構想」にたいして、現在どのように評価するかが問われるであろう。「寺中構想」は、戦後の国をあげての「民主化」政策を背景としており、とりわけ農村の「封建遺制」が問題視されていた時期でもあった。しかも、アメリカ占領軍主導で発足した公民館とはいかなるものであるか、というイメージすら当時は一般的には乏しかったと推察される。

そのような条件を考慮するならば、価値観が激変・混乱している当時の日本社会にあって、新たな「民主主義」という価値観の浸透・発展という課題にたいして、リンカーンの演説を思わせるような民主主義による理念的提起であったと言えるであろう。しかも、単なる理念的提起だけにとどまらず、公民館の運営の仕方や事業活動などがかなり具体的に示されていること、つまり机上の空論ではないことをも指摘することができる。理念に具体性も加えた公民館活動を論じた「寺中構想」は、当時の日本社会の有り様に照らすならば高い評価が与えられることは確かであろう。しかし、日本社会が激変した現時点では、一般性においては優れた提示であることを前提として、いくつかの問題点をも確認しておく必要がある。1つは、時代的制

約によりやむを得ないとは言えるが、「農村型」公民館のあり方であるという性格を指摘することができる。次に、寺中の熱意の現れであるうが、公民館の役割の過大な認識、公民館活動への過剰な期待があることを冷静に指摘しておく必要がある。「産業振興の機関」「郷土振興の中核機関」という公民館の性格づけにそのことが示されている。したがって、寺中の提示した公民館活動を実際に推し進めるには、例えば林の公民館活動に示されているように、特定の人物の献身的とも言える活動が要請される。そのような個人的尽力だけでは一般性を持ち得ないのではないだろうか。

「寺中構想」には「町村」という表現があるにしても、「農村型」と指摘したように、この構想は古い農村的な地域を前提とした考え方である。その後現在にいたるまでの日本社会と地域の激変のもとでは、とりわけ地域の都市化・混住化が全国的に進んだ現在では、「農村型」の考え方をそのまま適用できないことは至極当然であろう。さらには「公民館万能主義」の性格についても検討する必要がある。では現在、公民館活動のあり方をどのように考えたらよいのであろうか。そこで公民館関連の論考で相対的に多く触れられている事例について若干言及しながら考えていこうと思う。

林の公民館活動（若干の見解）以後については、関係者あるいは専門の研究者には広く知られている事例に簡単に触れて、公民館活動のあり方に現在どんなことが求められているか、若干の提起をしたい。公民館活動はそれぞれの地域の実情に応じて多様になされてきているが、都市化の進展に照応して「農村型」から「都市型」公民館のあり方の追求と実践が進展していくのは至極当然であろう。1962年には、社会

教育法が改定されたことを受けて、公民館の基準が制定された。この基準には公民館の適正配置、施設・設備、職員、運営審議会などについてかなり詳細に制定されている。このことが契機になっていると思われるが、1960年代における公民館のあり方をめぐっての「都市型」公民館活動については、2つのテーゼに簡単に触れておこう。

1つは、大阪府枚方市の「枚方テーゼ」(1963年)として知られているものである。これは「都市型」公民館活動のあり方をはじめてまとまって提示したものとされている。「社会教育とは大衆運動の教育的側面である」という規定が明確に表明されていることに、このテーゼが1960年代の自治体労働者問題を背景として、公民館(職員)と市民運動との関係についての問題提起あるいは方向づけとしての性格が示されていることを確認しておきたい。「枚方テーゼ」は全国的に注目されるとともにいろいろな論議も呼び起こしたが、「都市型」公民館活動のあり方の原型として位置づくものであり、その後の公民館活動において「寺中構想」とは異なる意味で継承されており、現在、地方自治体の具体的な実情に応じて評価し継承していくことが必要であろう。

程度の差はあれ、「枚方テーゼ」がその後の公民館活動に取り入れられたことは確かであり、そのような「都市型」公民館のあり方を1960年代の活動を集約することによって東京都でまとめられたものが『新しい公民館像をめざして』(1973年)、『公民館職員の役割』(1974年)であり、いわゆる「三多摩テーゼ」として知られている。「枚方テーゼ」と同様に、このテーゼも当時は広く論議されており、現在も理論的・実践的に論議し発展させる性格をそ

なえているものとして確認しておく必要がある。「三多摩テーゼ」についてももっとも基本的な点のみに触れておこう。公民館とは住民の学習権を保障する地域施設であり、住民に学習内容の編成権があること、公民館職員は住民の奉仕者であることというかたちで住民と公民館職員が位置づけられている。ともあれ、これらのテーゼにおける公民館のあり方は住民のニーズと住民による運動的活動が軸となっていることを確認することができる。その意味では、「寺中構想」を一定継承しながらも、住民の主体性がより前面に出ている公民館像であると言える⁶⁾。

このようなあり方(見解)には一定の意味があるであろうが、現在の自治体の公民館活動にたいして具体的にどのように継承するのかあるいは場合によってはすぐわないと評価するかという課題があるのではないだろうか。以上に簡単に示したことは、公民館・生涯学習などの関係者・専門家にはほとんど周知のことである。しかし先に述べたように、私が問題にしたいのはこれらの「先進的」事例が一定の現実的モデルとしての性格があるにしても、実際にどれだけ一般性を持ち得るかということである。やや余計なことを付け加えると、日常生活で他者から学ぶことがきわめて多いが、どんなに優れた例であってもそのまま学ぶことはできないだけでなく、そもそも飛び抜けて優れていると見なされる活動や生活態度は、大多数の人間にとっては実際に学ぶことは不可能に近いことなのである。人間は自らの様々な生活条件のなかでできる範囲でより好ましい生き方を求める、というごく当たり前のことを確認した方がよいという考え方を、私は主張したいのである。

このように、ごく当たり前のことを重視する

という考え方にもとづいて、これらの「先進的」事例をめぐって若干の指摘をしておこう。これは公民館活動にかぎらず地域運動、市民運動、労働組合運動などおよそ運動的な活動に関する論述にかなり共通に認められるのであるが、優れた「先進的」事例からは知識としてはともかくとして実際に出来ることとしてわがものとするのはそれほど容易ではない、と私は言いたい。地域にしても組織にしてもそれぞれの現実的条件が異なるのが普通であろう。「先進的」事例については社会的背景に触れられるのが普通であるが、その場合、日本社会全体の大きな動向が挙げられるのもまた普通である。具体的に指摘するならば、「寺中構想」の先進的事例としての林克馬の活動の社会的背景として、当時の日本社会が「民主化」政策にもとづく新たな日本社会の建設という課題とその課題にたいする積極的な模索があったことを指摘することができる。しかし、それに加えて水縄村という地域と林という（傑出した）1人の人物という条件が、公民館活動の前進と多大な成果に結びついていることをも確認する必要がある。しかし、これが人口5万人の町であつたらどうだろうか。

先に挙げたいいくつかの「先進的な」事例についても、同じように考えたらよいであろう。すなわち、日本社会の変化という社会的背景およびその地域の歴史的・物質的・人的な諸条件のもとで「先進的活動」と多大な成果が可能であったということにほかならない。と考えるならば、日本社会・生活・人々のあり方の大きな変化動向という一般的な条件を確認しながらも、それぞれの地域の特性（これを指標化も含めて具体化することは実態との関連での大きな理論問題である）の具体的把握にもとづくこと、つ

まり一般性と現実的な個別性の認識にもとづく公民館活動のあり方というごく当たり前のことが求められるということにほかならない。

2. 公民館についての考え方をめぐって

以上のような現実的課題にたいして、生涯教育・学習の発展との関連で公民館をどのように考えたらよいのであろうか。法改正も含めた新たな現実と課題をめぐって、生涯学習論にも新たな動向が出てきているようである。

先に指摘したいいくつかの答申、それを受けての文部科学省の方針に「生涯学習」の重視という方向が認められることを再確認したうえで、公民館についての考え方を生涯学習論から検討をしてみよう。1960年代における公民館活動の新たな追求が文部省の「基準」制定を1つの契機としているように、生涯学習論（との関連での公民館論も）の新たな動向も1990年の「生涯学習振興法」の制定がやはり1つの大きな契機になっているのではないだろうか。その後の政府の方向づけとしては、リカレント教育、ボランティア活動、青少年の学校外活動、学習機会などの支援・充実を挙げることができるが、教育行政のあり方が前面に出てきているようである。

このような政府の方向づけとそれに応じた自治体行政の最近の動向にもよるのであろうが、生涯学習論には新たな特徴が出てきているように思われる。簡単に指摘するならば、まさに「生涯学習論」の展開という論調、いわゆる「市民大学」についての論考、「生涯学習社会」の方向提起という特徴である。公民館論、社会教育論、生涯教育論というそれまでの論調から変化していると受け止めることができそうであ

る。「公民館」論、「生涯学習」論の史的展開とその総括についての詳細な論述は、この論考の趣旨である「組立て方」の提示の試みからやはずれるとともにかなり煩雑なので、別の独立した論考に委ねる方が適切であろう(これまでの生涯学習論については私自身のなかで納得ができるほどに充分には検討されていない現段階では、知的遺産の継承がおろそかになると思われるからである)。煩雑というのは、最近の「社会的背景」との関連で、NPO、男女共同参画社会、福祉ボランティアなど多様な分野に触れられるようになってきていることである。したがってここでは、私の「組立て方」との違いを示唆するというかぎりにおいて、これまでの論述のパターンを簡単に指摘しておくにとどめるが、私見では大きくはおおよそ5つに分けられると思われる。

1つには、すでに簡単に指摘した各種の「答申」そしてそれを受けての法律の制定・改正という一連の動向についての紹介・解説を軸とした論述であり、社会的変化とか時代の要請という表現があるとはいうものの、政府の方向付けにやや追従的性格が濃いきらいがある論調も認められる。

2つには、逆にそのような動向にたいする批判的見解である。主として「答申」が住民の自主的・主体的発展を狙ったものではないという論調が多い。その背後にはいわゆる「教育改革」の方向にたいする全面的な批判というスタンスが認められる。

3つには、なんらかの理念にもとづく「先進的」事例を紹介・評価するという論述であり、上に挙げた両方の立場からそれぞれ展開されている。先に簡単に示したいいくつかの例についての論述はこれに該当する。

4つには、上の3つにはそれぞれなんらかの理念が背後にあって論じられているが、そのように論争点になるような主張とは相対的に距離を置いたかたちでなんらかの理念にもとづいて、いろいろな面から現実批判や課題提起が展開されている。

5つには、悪しき「社会学的実証主義」にも似て、具体的な事例についての具体的な報告あるいは説明というパターンを指摘することができる。これは生涯学習の研究にあたっての一種の資料提供の域を大きく超えてはいないものとして性格づけられる。

さらに加えると、上に挙げた論考にも一定程度触れられてはいるが、生涯学習を進めるにあたっての必要事項、例えば、施設、ネットワークを含む組織、技法などを全体として整理している(いわゆる教科書的な性格を持つ)概説的な論述をも指摘することができるが、これは大きくは4つ目に含まれると言えよう。きわめて簡単な指摘にとどめたが、私の乏しい知見のかぎりでは、それらの論述のほとんどは教育学者・公務員関係者によるものである。私は、この種の問題はすでに学際的に取り組む性格になっているのではないかと考えている。この意味で、社会学の立場からこの問題に取り組むことに一定の意義があるのではないだろうか。社会学にはいろいろな立場・見方があり、社会学については誤解・曲解もあるようである。社会学以外の分野からの誤解を避けるために、必要最小限の性格づけをしておくならば、人間形成と関係の形成、それらの社会的条件、そしてこれらの相互関係に焦点を当てて社会的現実に向けるのが社会学の基本的性格である。さらに私見を加えると、そのような社会的現実認識にもとづいて未来の方向を具体的に提示することが望ま

しい、提示しないまでも提示し得る論理をそなえた現実認識が要請される⁷⁾。社会学のこのような性格からして、「公民館と生涯学習」というテーマは社会学が取り上げるにふさわしいと言えるであろう。

さて私は、上に挙げたそれぞれの論考にはすべて一定の意義があると考えている。ここではそれらの意義と問題点には具体的に触れないが、私の以下の展開そのものによってある程度はそのことが示唆されるであろう。大事なことはそれぞれの地域の実情を考慮した具体的な方向、そしてさしあたりどこに重点をおくかという方策の具体化である。つまり、文部科学省を軸とした方針、それへの批判的見解、「先進事例」の評価、理念的提起などなどをそれだけのレベルで論じることにとどまらないことが肝要である。

このような事情があるからといって、公民館を軽視してよいのであろうか。はじめに簡単に指摘したことについて補足して再確認するならば、公民館がすべての世代にとって活用可能であること、すべての世代において生涯学習が問われていること、そして社会教育としての歴史的蓄積があることなどによって、人間と関係両方の形成・発展にとって公民館は今後はこれまで以上に重要になってくるであろう。この意味では公民館活動のあり方が、現在は新たな構築（あるいは再検討）の時期に入ったと思われる⁸⁾。

そこでやや具体的な素材によって公民館についての考え方を若干提示してみよう。調査がまだ緒についたばかりなので参考程度の位置づけということをおこなって、兵庫県川西市の「事例」に簡単に触れて次の展開に移ろうと思う（この「事例」については調査にまとまった区切りができた段階で報告を予定している）。

川西市は兵庫県の東南部に位置し、人口は約15万人余り、第3次産業が50%以上という小都市である。公民館については中央公民館以外に9つの分館があり、これに加えて1993年に生涯学習センターに設立された「市民大学」がある。川西市の公民館活動は或る意味では「都市型」公民館としての典型的な事例の1つである、と私は見ている。典型的という意味は優れたモデルであることを決して意味しない。いわゆる「先進的」事例でないことは、公民館・生涯学習の文献には、私の乏しい知見のかぎりではあるが、川西市についての記述がないことにも示されている。先にことわったように、まだ感触を掴む程度の調査段階なので、この論考の1つの素材という意味で現段階で言える程度の指摘によって課題提起をしておこう。

中央公民館のここ数年の具体的活動の一部分を示すと、活動の特徴の一端が浮かび上がってくるであろう。以下のような講座が開かれている。

- 1995年度 春 高齢者大学 川西女性セミナー
歴史講座 あそびのひろば（親子）
秋 文化講演会 古代史講座 女性
サロン 上方の芸能と文化 絵
模様のパッチワーク
- 1996年度 春 高齢者大学 川西女性セミナー
赤毛のアンの世界 はがき絵入
門 ピーズ入門 あそびのひろ
ば（親子） 子ども茶道教室
秋 文化講演会 文学、古代史、女
性問題、教育問題、時事問題等
の講座 トールペインティング
入門 子どもクッキング

- 1997年度 春 高齢者大学 川西女性セミナー
文学講座 クレイクラフト講座
あそびのひろば(親子) 子ども
も茶道教室
- 秋 文化講演会 教育問題講座 時
事問題講座 イタリア料理講座
子どもクッキング
- 1998年度 春 高齢者大学 川西女性セミナー
文学講座 自然を学ぶ講座 子
ども茶道教室
- 秋 摂津の歴史 古代史講座 時事
問題講座 音楽を楽しむ講座
中国料理講座 高齢社会を考
える ミラピリスアート しめな
わ作り(親子)
- 1999年度 春 高齢者大学 川西女性セミナー
文学講座 ちりめん細工 にほ
んごこうざ あそびのひろば
(親子) 子ども茶道教室
- 秋 文化講演会 女性セミナー 音
楽を楽しむ講座 自分の人生を
デザインする “ひとくふう”
家庭料理 しめなわ作り(親
子)
- 2000年度 春 高齢者大学 女性セミナー 文
学講座 ハーブで暮らしを豊か
に 環境問題講座 子ども茶道
教室 あそびのひろば(親子)
この指とまれ!(親子)
- 秋 文化講演会 音楽を楽しむ講座
高齢者問題講座 料理講座 時
事問題講座 古典文学講座 女
性セミナー 女性問題講座 親
子でしめなわ作り
- 2001年度 春 高齢者大学 川西女性セミナー
- 文学講座 落ち葉の工芸品 子
ども茶道教室 あそびのひろば
(親子) この指とまれ!(親
子)
- 秋 文化講演会 音楽を楽しむ講座
料理講座 古典文学講座 おし
ゃれ講座 女性セミナー 女性
サロン 親子でしめなわ作り
- 2002年度 春 高齢者大学 はがき絵初心者講
座 ことば雑学セミナー 文学
講座 子ども茶道教室 あそび
のひろば(親子) この指とま
れ!(親子)
- 秋 文化講演会 はがき絵初心者講
座 ことば雑学セミナー 古典
文学講座 時事問題講座 パソ
コン達人塾 やさしい法律入門
子ども生け花教室
- 他の分館でも大同小異の公民館活動がなされ
ている。例えば、川西南公民館の2002年度の
活動について例示すると、
- 2002年度 春 親と子のナースリー 初めての
スケッチ 時事問題講座 郷土
の歴史 文学講座 トールペ
イント工芸 身近な革の小物たち
小・中学生の茶道教室
- 秋 にこにこボイストレーニング
元気になるメイク講座 役に立
つ英語 話し方教室 干支の押
し絵 料理講座 小中学生のカ
ンフー教室
- 公民館がかかわる具体的な活動としては、グ

グループ活動もまた大きな位置を占めている。グループ活動には不定期活動のものもあるが、大多数は月に1, 2回と定例化されている。これまた具体例の一部として、北陵公民館の活動を簡単に示しておこう。分類の仕方はいろいろあり得るであろうが、ここでは公民館の分類にしたがって示しておこう。

< ボランティア・子育て > が11グループ、< 創作活動 > が10グループ、< 学習 > が19グループ、< 音楽 > が6グループ、< 運動・舞踊 > が18グループ、が活動している。

ここに示したのはすでにことわったように、まだ調査が緒についた段階の資料にすぎないので、今後の調査によってより詳しい補強・修正を行うとともに川西市という社会的条件のもとでの組立てが必要なのである。したがって、そのかぎりにおいての指摘ではあるが、2つの点の評価することができるのではないだろうか。1つは、地域住民の多様化するニーズに応える苦心を指摘することができる。具体的には、講座内容およびグループ活動に現れており、なかでもグループ活動では（場所の制約によって）人数制限があって欠員待ちさえあることを指摘することができる。もう1つは、変化する時代の要請に応える苦心を指摘することができる。例えば、< ワ・プロ教室 > から < パソコン教室 > へという変化に現れている講座企画や環境問題・その他の時事問題といった講座企画などを挙げることができる。

再三ことわっているようにこれまたさしあたりの指摘として、上で示した範囲のかぎりにおいてであるが、川西市の公民館活動にたいしては2つの具体的課題を簡単に提起しておきた

い。この課題が次の子どもへの着目の1つの現実的根拠にもなっている。1つは親子関係への対応であり、もう1つは「地域との主体的な結びつき」の追求である（ここでは使い古された「コミュニティ」という表現を意図的に避けた）。このような指摘には、これまでの歴史的蓄積から学んだ私なりの理念が背後にあるのだが、ここでは一定の理念を背後に置きながらも、社会学からの公民館論、生涯学習論を組み立てるにあたっての1つのプロセスあるいは手がかりとして、子どもに焦点を絞って考えることにする。子どもの現実から考えることがなぜ手がかりになるかについては、以下の論及そのものによって示されるであろう。誤解をさけるためにことわっておくが、生涯学習センターの発展、市民大学の必要性、生涯学習社会を目指すことなどを決して否定することを意味しないのであって、むしろ、公民館と子どもについて考えることが、そのような方向に結びつくであろうと想定している。

3. 子どもと公民館を考える

生涯学習センター、市民大学、公民館における諸活動は、簡単に触れた川西市の事例にかぎらず、多くの地方自治体では成人教育・学習にたいしては一定の役割を果たしてきていると言ってもよいと思われる。すなわち、大人（＝地域住民）の多様なニーズと社会（あるいは社会的変化）からの要請（これもまた多様である）に応える方向が公民館活動に認められるだけでなく、生涯学習のあり方についても同様な論調が多い。私はその意義をいささかも否定するものではないが、はじめに述べたように、教育・学習が問われている今、生涯学習論あるいは公民

館論において、活動の主体あるいは対象としてこれまではかならずしも主に位置づけられてはいない子どもに注目することに、私は2つの意味を込めている。まず、教育・学習に関しては子どもの問題は今や焦眉の現実的課題になっているとともに、将来の日本を左右する課題であるという意味である。すでに簡単に触れた林克馬の活動で着目された「青年層の育成」(＝後継者の育成)という考え方の継承としても子どもに着目することが重要である。もう1つは、公民館を生涯学習論のなかに位置づけるという理論的意味が込められている。これまでの生涯学習論に青少年の学習・教育が取り上げられてはいるが、各論の1分野という位置づけが圧倒的に多い。そのように各論分野として並列に取り上げるだけでよいのであろうか⁹⁾。したがって、子どもと公民館について全面的に論及するのではなく、社会学の立場から新たな公民館論・生涯学習論の「組立て方」の試みというかぎりにおいて子どもをめぐる現実とその問題性を簡単に指摘することになるであろう。

現在、子どもについて考える必要性については、すぐ後で簡単に指摘する子ども(＝青少年の意味で)の問題状況を待つまでもなく、おおかたの認めるところであろう。しかも子どもの教育はいつでもどこでも問題視され、異なる立場・視点から論議的となっている。とりわけ青少年の非行(犯罪を含む)の拡大・深刻化にともなって、青少年の育成をめくっては、「家庭、学校、地域の連携」ということがおおむね言われている。しかしそのように言われてからすでに久しいにもかかわらず、そのような連携がはたして進んでいるであろうか。この連携として少数の事例があるとはいうものの、かなり長きにわたって言われ続けていることは、連携

があまり進んでいないからであろうと思われる。

私は、生涯学習論を成人教育・学習にとどめない思惟、しかも具体的な思惟が必要であると考える。子どもの学習もまた生涯学習論の範囲に入ることは一般的にはほぼ了解されていることであり、事実、生涯学習論では取り上げられている。しかし、その取り上げ方は上で指摘した「家庭、学校、地域の連携」という発想にも似て、家族、学校、地域のそれぞれが「子どもにたいしてもっと何々せよ」とかという論じ方が圧倒的に多い。「かけ声」的に言えば、家庭でのしつけ、地域の教育力、学校の改善、という三題話になる。私がこのように皮肉っぽく表現するのは、「かけ声」に終わることが多いと思われる発想から抜け出すことを主張するためである。家庭、地域、学校に問題があるということはその担い手(＝指導・教育する主体)である大人に問題があることを意味する。より具体的に言えば、指導する位置を占める人間たちということである。このような位置にある大人たちが青少年とどのような関係をつくっているかを具体的に問う必要がある。

「連携」が進まないのは連携が要請されるそれぞれの分野の活動主体としての大人に問題があるのであり、この点に着目しその問題を関係の形成も含めて具体的に明らかにしないかぎりには、「連携」は相変わらず「かけ声」にとどまることが多いであろう。

家庭とは日常生活をともにすることを通して、子どもを1人前に育てるとともに、子育てという活動を通して親もまた成長する場であり、夫婦・親子の関係をそれぞれの変化・成長に応じてより好ましい方向へと進める場である。そのためには、経済的安定と家事・子育て

活動・相互のコミュニケーションのバランスが保たれていることが不可欠である。

学校とは、家族では今や不可能に近くなった基礎学力と労働技能の育成と家庭とは異なった意味での関係の形成が求められる場である。家庭では他人行儀ではない振る舞いもある程度は許容されるが、学校（小学校から大学まで）は単に学力をつけたり知識を得るだけでなく、関係における社会的ルールをも学校における具体的生活を通して身につけると同時に集団における主体性と共同性をも育てていく場である。

地域については人間形成・発展の場としていろいろな見解があるが、異世代間交流によって学校とは異なる意味での関係の形成と社会的ルールとりわけ居住環境に結びつく規範（常識）を身につけてることによって主体性と共同性を育む場である¹⁰⁾。

3つの生活分野についてはあまりにも簡単な確認なので異論もあるであろうが、このように確認するならば、そしてとりわけ社会的存在としての人間がいろいろな関係のなかで形成・発展することを考えるならば、子どもと大人をセットに考える、つまり両者の関係を考える必要があるというごく当たり前のことが浮かび上がって来るであろう。両者の関係についてはこれまでも数多く論じられていると思われるであろうが、本当に両者の関係が考えられてきたのだろうか。そこで、両者それぞれの現在の問題状況などに簡単に触れて、公民館論の現代的課題を導き出す試みへと進もう。

まずは、すでに言い尽くされていることではあるが、子どもの問題状況に簡単に触れておこう。いわゆる「有識者」によって多様に語られているし、具体的な現象についてはほぼ連日マスコミ報道を賑わしている。とりわけ最近の

論調では、自分勝手、無責任、忍耐力の乏しさ、基礎学力の低下といったことが顕著な特徴であると指摘されている場合が多い。そのような指摘において語られているのはおおむね子どものマイナス面であり、プラス面については事例としては語られることがあっても、現象としてはマイナス面として映る特徴が基本的にはどんな性格なのか、という一般的論議はほとんどなされていないように思われる。実はこれらのマイナス面は同時に（そのすべてではないが）プラス面として見ることもできるのである¹¹⁾。

マイナス面として映る現象が多くなっており、しかも好ましくない方向に進んでいるように見えることは確かであろうが、そこでただちにどのように対応するかという性急な考え方でよいのであろうか。私は、子どもの問題性については、これまでおおむね指摘されているように、家庭が悪い、学校が悪い、地域が悪い、社会が悪いといった「悪者探し」あるいは「責任のなすり合い」という思惟ではなくて、大人のあり方との関連で捉える必要性を主張したい。家庭にしる、学校にしる、それぞれの性格は大人のあり方によるものであり、それぞれの集団における大人（指導的位置にある人間）のあり方によって子どもが形成されるのである。どのような発展の方向に進むかどうかは大人のあり方・関係の持ち方にかかっているのではないだろうか。つまり子どもの問題状況は大人の問題状況に結びついているということにほかならない。

そこで大人の問題状況を簡単に確認しておこうと思う。この問題状況の具体的現れについてもほぼ連日マスコミで報道されていることは、社会的な出来事を少しばかり突っ込んで考えれば容易にうなずけるはずである。子どもの問題

状況はほとんど大人にもあてはまるのではないだろうか。自分勝手、無責任、そして忍耐力の希薄化はまさに大人にも該当するという例を、日常生活の至る所で指摘することができる。何よりも目立つのは、大人自身とりわけ社会の指導的地位にある大人がいかに自分勝手な関係、本来あるはずの関係とは異質な関係(社会的ルール無視の関係)をつくってはこわしくってはこわししていることだろうか。無責任についてもほぼ同様であり、そのような大人のあり方について、日本社会の重要な分野を取り上げて簡単に指摘しておこう。

経済界の自分勝手と無責任については、市場経済における最低限の社会的ルールがいわゆる有名企業によって遵守されていないだけでなく、不祥事にたいするきわめて無責任な対応、儲ければよいとしての詐欺紛いの商いなどの事例を容易に想起することができるであろう。

政界についても社会的ルールの無視(=無責任)については、政治家のすべてとは言わないまでも、限りなく黒に近い「灰色政治家」も含めるならば、枚挙にいとまがないであろう。選挙に際しての(現職の)候補者のポスターに「責任をはたします」と「公約」してあることなどは政界の無責任の横行を象徴的に示していると思われる。

そして本来青少年の育成に直接かかわる教育・学界においても似たようなことを指摘することができる。小学校から高校までは歴史的につくられた様々な制約条件が、大学では更に経営(財政)における悪条件があるとはいうものの、生徒・学生に本当に目を向けた指導が著しく乏しくなっていることは、様々なかたちで指摘されている。

上に指摘したことに加えて、日常生活におけ

る大人の社会的ルールの無視についても似たような状況になっている。このような事態をやや一般化して言えば、「自民主義」は青少年だけではなくてあらゆる世代に広がっており、とりわけ関係の形成・保持がおろそかになっていることを意味する。私は、このような事態を「化合なき混棲の時代」と呼んでいる。人間のあり方と関係のあり方をめぐる日本社会の問題状況は高度経済成長過程などを経て進展したものであり、やや悲観的な表現になるが即効的対応策はなくて一朝一夕に解決できるものではない¹²⁾。しかし、解決の方向を求めることはあらゆる生活分野で長期的に追求されなければならないであろう。

子どもへの対応については、子どもの問題状況や子どもへの対策というかたちで子どもだけに思いをめぐらすのではなくて、そしてまた子どもの生活環境というかたちで様々な社会的条件を考慮するだけでは不十分なのであって、具体的な大人の姿・振る舞い方との関連で考えることが大事なのであり、私の「組立て方」を考えるとそのような意味にほかならない。そのような思惟の必要性の確認のもとに、公民館活動と子ども(青少年)を育むことに戻ろう。そのためには先に指摘したように、「家庭、学校、地域の連携」の実質化を考える手がかりとして、学校のもっとも新しい動向が子どもにとっていかに性格づけられるかという見方を提起したい。

教育(学)関係者にとってはほぼ周知のことであろうが、2002年度から本格的にはじまった学校の新たな動向として、学校5日制が本格化したことおよび「総合的な学習」が導入されたことを挙げるができる。これらそれぞれは、実態にもとづいてのあり方について専門的

に独立して取り上げるテーマである。しかしまだはじまったばかりなので、実態分析やそのような論考の詳細な展開は私の今後の研究も含めて教育（学）関係者の多面的な研究に委ねられることになる。そこで課題提起の意味も含めて簡単に触れておこう。

学校5日制が本格化した現在、「ゆとりある教育」が言われると同時に「基礎学力の低下」が指摘されているなかで、子どもたちが土曜・日曜をどのように過ごしているかが真剣に問われなければならないであろう。休日の過ごし方としては、学習塾、各種の習い事、そして漫然と過ごすことなどが想定される。公民館の子どもにたいする活動には、そのような子どもの生活のあり方と結びつけて考える必要性が提起されていると思われる。

もう1つの「総合的な学習」については、その狙いあるいは性格をきちんと合意するとともに発展の方向を具体的に追求する必要がある。文部科学省大臣官房審議官・寺脇研によれば「知識を貯めることではなく、知識を使うこと」への転換であるとされている。寺脇は自らの経験をも含めて具体的に述べているが、「知識を使う」ことによって子どもの主体性・創造性が真に培われるかどうかについては慎重な検討が必要であろう¹³⁾。

学校をめぐるこのような新たな動向のもとで、他方では基礎学力の低下が懸念されていることもまた広く知られている。この問題については、広い意味では主体的に学習するというところに帰着すると思われるが、これは学校そのもののあり方に具体的にかかわる性格なので、本稿の範囲を超えるものである。したがって、以上に述べたことを公民館活動にどのように結びつけるかということ、つまり公民館活動を考え

るとは以上に述べたことを組み込んだ思惟が求められていることにほかならない。

4. 公民館活動にたいする課題提起

私は、共編著『新・人間性の危機と再生』（法律文化社 2001年）において、いろいろな生活分野に現れている危機的な問題状況にたいして、単に課題を提起することや方向提示としてのスローガンあるいはかけ声にとどまらないで、より踏み込んだ論及を目指した。より具体的に言えば、「かけ声だけからの脱出」と「出来ることから始める」ということである。そして具体的な提起が共感を呼ぶものであることが必要であることを付け加えておこう。具体的な現実を取り上げるにあたっては、現状追認の認識、問題告発的論考では時代遅れであることはおそらくおおかたの認めるところであろう。

公民館活動においては今や第4段階を迎えているのではないだろうか。「寺中構想」からの公民館活動を第1段階、「三多摩テーゼ」を第2段階、1980年頃からは第3段階としてさしあたり区切るならば、現在は新たな公民館のあり方および公民館論が求められている段階にさしかかっている。「寺中構想」はある意味では「公民館万能主義」という発想にもとづく公民館論として性格づけられるが、「三多摩テーゼ」に代表される発想にも「地域づくり」にたいしてはほぼ同様の発想が認められる。第3段階については別にきちんとした論証を必要とするが、「公民館万能主義」に代わる公民館活動の性格が鮮明にされていない時期であると思われる。「三多摩テーゼ」までの発想にもとづく公民館論・生涯学習論には継承する点がむろんあるのであって、住民のニーズへの対応と住民の

主体性の発展というあり方は、地域の実情に応じて保持・発展させる必要がある¹⁴⁾。

では第4段階を迎えたと思われる公民館活動においては、どのような発想にもとづいてどのような組立て方(理論)が求められるのであろうか。生涯学習論の現代的課題を提起するにあたって考える必要がある現実的素材については、きわめて簡単な指摘ではあるが、これまでに述べたことを通してほぼ出ているはずである。そこでそれらの素材に一定のまとまりを与え、私の主張をもまじえることを通して、生涯学習論のなかに公民館活動を位置づけながら、これからの課題を提起するとともに今後の方向について示唆したい。

先に述べた全般的問題状況にたいする即効薬などはないのであり、そのような状況が1,2年あるいは数年でどうにかなるという簡単な事柄ではないであろう。「生涯学習社会」論は目的としてはすばらしいことである。そのような社会の実現のためには、学校教育においては大学卒業までを射程に入れて生涯学習の構えと仕方を身につけるような教育が必要であろう。しかし、そのような一種の「ユートピア」としての思惟(その実現には少なくとも50年を要するであろう)を一方では保持しつつも、客観的および主体的条件の具体的な現実のもとで、まずは何が出来るか、何から始めるかを考えることがもっとも大事である。それがかなりの人々の共感を呼ぶならば、ただちに実行に移せるはずである。

社会学的思惟はすでに簡単に述べたように、人間のあり方、関係のあり方、そしてその社会的条件とそれらの結びつきに焦点を当てる思惟である。その場合、一方では一定の理念(私の場合には社会のあらゆる分野での民主主義の発

展)を背後に持ちながらも、具体的な現実を捉えることから出発するのである。そのような思惟にもとづいての公民館活動における現実的な着目点についてはすでに打ち出している。すなわち、大人と子どもの関係、より具体的には親子関係・教師と生徒の関係・地域における世代間関係への着目の大事さにほかならない。この3つに着目するならば、それぞれの生活分野における世代間関係は問題性に満ちており、しかもそのような問題状況のもとで、客観的には人々の関係がつけられると同時に人間のあり方もつけられるのである。

ここでは日本社会の全体としての社会的条件までは詳論しないで、上に述べたかぎりにおける生活条件の範囲で公民館について考えるならば、当たり前のことではあるが、公民館は人々の生活の一部としての位置を占めるにすぎないが、人々の生活すべてにかかわることができるものとして性格づけられる。付け加えるならば、「公民館万能」ではないが教養・娯楽といったニーズの充足だけではないということであり、住民の生活に具体的にはどのようにかわるかが問われているのである。住民生活にとっては公民館は万能ではないが不可欠であるという意味で、第4段階にはいったと思われる公民館活動としては、私は「媒介としての公民館」という方向を提示したい。

「媒介としての公民館」とは、いろいろな生活分野で関係が希薄になっており、様々な生活条件によって、個人にしる集団にしるそれぞれが単独では関係を好ましい方向へ構築していくことが著しく困難になっているなかで、個人および生活分野における関係の構築を媒介することを軸として活動する存在であることを意味する。公民館をこのように性格づけることによ

て、公民館活動の具体的あり方は、地域生活における客観的（物質的）および主体的（意識的）条件に応じておのずと明らかになるはずである。おそらく地域の実情によって具体的には異なることになるであろうが、具体的な課題が地域によって異なることを前提として、最後に一般的な課題の提起と活動の方向を提起して、ひとまず本稿での論考を結ぼうと思う。その場合、これまで再三強調しているように、関係の形成を軸とすることおよび「家庭、学校、地域の連携」を促すことに焦点を当てた提起ということになる。

まず、家庭にたいしては、親（＝大人）と子どもそれぞれのニーズに対応する活動はむろん必要であるが（公民館へ足を運ばせるためにも）、親子をセットにした活動を具体的に企画することが必要である。これまでの親子セットの企画の多くは相対的に低年齢層の子どもにたいするものである。私は、より高年齢層へ最終的には成人の親子関係（老親子関係）への射程が要請される、という方向を提示したい。

次に、学校にたいしては、教師の大部分は自分の勤務する学校の教師であるとともに親であり地域住民であることを前提に考える必要がある。公民館活動においてはそのような存在としての教師に着目する方向を提示したい。とりわけ先に述べた学校5日制や「総合的な学習」を「媒介」するにあたっては、幼稚園から大学までの教師の地域住民としての参加が大事であり、そのことは地域にたいする活動としての意味を持つはずである。

最後に、地域にたいしては、家庭にたいする活動の延長としての世代間関係に着目することを提起したい。つまり、親子をセットにした活動と同じように、異世代をセットにした企画を

可能な範囲で多面的に試みることである。老幼交流が一定の地域でなされているが、さらに異なる組み合わせがあり得るであろう。

これまで述べたことすべてを考慮して、「媒介としての公民館」に求められることをまとめて簡単に言えば、1. 大人の個人的要求だけでなく、大人への社会的要請への着目、2. 親子を含む多世代の協同活動への着目、3. 家庭・学校・地域を結びつける方向の追求、ということになる。「媒介としての公民館」という性格づけは、公民館が生涯学習論の出発点であるとともに回帰点であるとはじめに述べたことの方向づけをも意味する。回帰点であることについて簡単に触れておこう。すでに指摘したように、人々のニーズの多様化に応じて生涯学習（論）の範囲も拡大している。例えば「市民大学」での学習、NPO、福祉ボランティア、その他の活動などを挙げることができるが、これらを個人的ニーズの充足にとどめないで、地域の必要性にいかに応じるかという方向の追求である¹⁵⁾。

大事なことは、これらを単なるスローガンや「考え方」ととどめないことである。すなわち、当面具体的には何ができるか、どこから手をつけるか、ということからはじめること、しかも直ちに多くを追求しないで、可能なことを絞り込むことが大事である。「出来ることから始める」ことについては、ここ10年余りにわたっての私の一貫した主張である。したがって、具体的には子どもの生活実態を捉える、「総合的な学習」の具体例を集める、地域に居住する教師たちとの懇談・PTAとの懇談（セットでもよい）などなど、とにかく1つだけでも取り組むこと、具体的な発展の方向はそのような活動1つ1つの積み上げによって少しずつ見えてくるであろう。

日本社会はある意味では「出口なし」といった閉塞状況にあるようにも思われる。しかし、「出口」を模索・追求することが大人としてのすべての日本人の責務である。私自身はなんらかの社会・市民運動の先頭に立って活動するという年齢(体力的に)ではなくなっており、「日暮れて道遠し」という感がなくもない。しかし、「できることから始める」とは公民館活動のためにだけあるのではない。諸個人の日々の生活にも同じように適用されることなのである。したがって、このような論考を単に活字にするだけで終わるのではなくて、現場の公民館活動への活用を出来る範囲で追求したいと考えている。そこで、私の思惟方法がこれからの公民館活動や関係者にどれだけ受け入れられるかわからないが、これまでの著書で使った言葉を「生涯教育・学習」論への取り組みの私自身スタートにあたって繰り返すことでこの論考を結ぼう。〈ためらわずに前進しよう!〉

注

- 1) この「勸告」はそのものとして理論的・実践的に詳細に検討して生涯教育論の史的展開のなかに位置づける必要がある性格のものなので、ここでは「成人教育」に全面的に触れられていることを示すために、項目だけを挙げておこう。すなわち、定義、目標および戦略、成人教育の内容、方法・手段・研究および評価、成人教育の構造、成人教育業務に従事している者の訓練および地位、成人教育と青少年との間の関係、成人教育と労働との間の関係、成人教育の運営・管理・調整および費用の負担、国際協力、である。
- 2) 企画/編集小川利夫・寺崎昌夫・平原春好『社会・生涯教育文献集 43』日本図書センター2001年 なお寺中は「公民館はどう運営されているか」(鈴木健次郎と共著)で優良公民館運動の実践例を紹介しているが、「運動」という表

現に留意する必要がある。寺中の論考が具体的であることについて補足しておこう。町村家庭のいろいろ部屋、よろず相談所、公民館委員会、婦人学級、読書相談、その他多数の活動分野について述べられている。さらに優れた実践例として、秋田県大館村、石川県久常村、福井県殿下村、静岡県富岡村など15地域の公民館活動を運動として紹介している。

- 3) 企画/編集小川利夫・寺崎昌夫・平原春好『社会・生涯教育文献集 45』日本図書センター2001年
- 4) 「ボスの感情」の支配という見方は現在においても一般性を失ってはいないという意味で注目する必要がある。これは私が日常生活における「権威主義」としているものとほぼ同じ意味であると思われる。具体的にはいろいろな言動にたいする一般人の受け止め方に現れるものであり、〈何を言うか〉という内容ではなくて〈誰が言うか〉という人によって受け止めるといった類の感情を意味する。
- 5) 林克馬の公民館活動については、本文ではとりわけ顕著であると思われる活動だけに言及したが、彼の公民館活動が地域生活全般にわたっていたのであり、主な活動を付け加えておこう。教養の向上と村民訓練、生産経済の指導、図書室建設運動、巡回文庫の運営、青年団とグループ・ワーク、結婚改善運動、婦人家庭労働の合理化、村勢資料室の運営などであり、いかに多面的であったかをうかがい知ることができる。
- 6) 「都市型」公民館のあり方とはやや異なる視点からではあるが、「主事の性格と役割」について長野県下伊那地域の主事たちによって、いわゆる「下伊那テーゼ」が1965年に出されたことも確認しておく必要がある(企画/編集小川利夫・寺崎昌夫・平原春好『社会・生涯教育文献集 49 下伊那公民館活動史』日本図書センター2001年)。
- 7) 社会学の学問的性格については、今や「多様化」というよりは「拡散」状況にあると言えるほどに多くの立場(立場が不明なケースも含む)がある。したがって社会学的論考においては、

社会学の性格（自らのプリンシプル）をなんらかのかたちで明確にすべきであると私は考えている。詳しくは、飯田哲也『『基礎社会学講義』の構想』（立命館産業社会学会『立命館産業社会論集』第36巻第4号 2001年 143 - 160ページ）および飯田哲也編『『基礎社会学』講義』学文社 2002年などを参照。

- 8) 本稿には公民館活動の時期区分をきちんと指定することを直接の狙いとしていないので、さしあたりの区切りとして、「寺中構想」,「枚方テーゼ」や「三多摩テーゼ」,そして「生涯学習(論)」が表面化するにもなって公民館活動が変化する1980年以降を第三の時期と想定している。2000年に入ってから、本稿でも活用している『社会・生涯教育文献集』数十冊の刊行に代表されるように、出版面では公民館活動が再び注目されるようになってきたこと、具体的実態分析は今後の研究にゆだねられるが、公民館活動に新たな動きが出ていることなどによって、私は現在が第4の段階にさしかかっていると見なしている。
- 9) 2つの意味について簡単に補足しておこう。後継者育成問題は、初期の公民館活動における林の例にあるように、公民館活動の発展にとって重要であるだけでなく、現在の日本のあらゆる社会・生活分野でこの問題の重要性が増している。日本社会の現在の「閉塞状況」はある意味では後継者の育成をおろかにしてきたことによるとも言えるほどに現実的意味があり、法改正も含めて追求する必要がある。理論的意味としては、青少年の教育・学習を生涯教育の一環として、本文でも触れられているが、大人との関係において位置づけることの追求ということの意味する。
- 10) この3つの生活分野の現実と問題性についてはきわめて多様な見方がある。私の見方についてはここ数年では以下のような著作で論述している。詳しくはそれらを参照。飯田哲也『現代日本生活論』学文社 1999年、飯田哲也他編『新・人間性の危機と再生』法律文化社 2001年、飯田哲也『第2版現代日本家族論』学文社 2001年、なお、生涯学習論に取り組みはじめたのは、それらに示されている私自身の現代日本社会・生活にたいする認識があることによるのが大きくあざかっている。
- 11) 青少年のマイナス面のみの指摘あるいは問題告発は、流行にも似てそれぞれの時期に多様に論じられているが、そのような論じ方にとどまるならば、問題の解決の方向(対応)を導き出す把握とは言えないであろう。マイナス面と思われる現象にプラス面を見いだすという把握の例を1つだけ挙げておこう。1980年代に若者の特徴として異星人という言葉が流行ったことがある。どちらかといえばマイナス的な特徴として受け止められていたが、しかし、常識にとられない新たな発想の可能性を秘めているという面をもあわせて見ることができるのではないか。その頃の若者たちは今や30代後半にさしかかっているが、その可能性を大人たちはどれだけ伸ばそうとしたであろうか。
- 12) 青少年の問題状況、大人の問題状況、そしてそれぞれの問題状況のもとの関係の希薄化は突然現れたのではなく、高度経済成長過程に代表されるような経済至上主義が長期間にわたって続いていること、更には「生活の社会化」の進展の結果として、「自分主義」と「人間の絆の希薄化」が人間生活や生活関係に深く浸潤していることによるものである。詳しくは前掲『現代日本生活論』98 - 110ページを参照。
- 13) 寺脇研『『総合的な学習』導入の意義と展望』大学教育学会『大学教育学会誌』第24巻第2号 2002年 2 - 14ページ
- 14) 具体的にNPO、福祉ボランティアなどといった新たな動きが現れてはいるが、まだ萌芽の域をそれほど超えてはいないこと、「三多摩テーゼ」を継承する活動が若干の地域で存続していること、他方では『現代公民館の創造』（日本教育社会学会編1999年）といった50年史の発行やすでに挙げている『社会・生涯教育文献集』の発行などから歴史的遺産を新たな動向にどのように結びつけていくかという課題が提起されている。
- 15) 「媒介としての公民館」について、若干の補足をしておこう。親子関係は家庭で、教師と生

徒の関係は学校で、地域における世代間関係は地域の日常生活でつくられることが基本であるが、それらの関係の形成がそれらの集団自体では困難になっていること、および「家庭、学校、地域の連携」もまた単独では困難になっていること、したがって困難な現実を打開するにあたっての「媒介」という意味が公民館にあるとい

う考え方が込められている。もう1つは、具体的な生涯学習が諸個人にとって「学習」だけという単なる自己満足にとどめないための「媒介」という意味が込められている。例えば、「市民大学」などで学んだことを地域に返していくにあたっての「媒介」をあげることができる。

Community Centers and Lifelong Learning: Contemporary Challenges in Lifelong Education and Learning

IIDA Tetsuya *

Abstract: In Japan, great importance is being placed on full development of education and learning. The English term “lifelong learning” implies learning for a long period covering early childhood to late in life. This paper presents future challenges in lifelong education from sociological viewpoints by focusing on the roles played by local community centers. To discuss lifelong education, approaches are made from three aspects. The first is the historical transition of community center activities, originating in the postwar era, from “village life-oriented” to “urban life-oriented,” which is followed by representative examples of local community center activities and a description of several problems that remain to be resolved.

The second aspect is the five directions observed in relations between local community centers and lifelong education, which have been argued about from various pedagogic viewpoints. In contrast to such a philosophy-based approach, this paper emphasizes the importance of focusing more attention on children by using a case study in progress in Kawanishi City. The significance of focusing on children is addressed by considering problems confronting young people and adults, as well as relations between them. In particular, the need is underlined for local community center activities to promote cooperation among families, schools and local communities. Based on these two aspects, a new role for community centers – which have tended to be undervalued in recent years – is lastly proposed as a medium to promote cooperative relationships among families, schools and local communities. Moreover, theoretical and practical challenges in need of resolution are presented in pursuing such a function of community centers.

Keywords: community center, lifelong education, character formation, relationship building, independence and cooperativeness

* Professor by Special Appointment, Ritsumeikan University